

保守条件書

1 保守対象及び内容

ハードウェア、周辺機器、ソフトウェア、脅威総合管理装置、サーバー、ネットワークの総合保守契約とする。今回、購入予定の物品及び既存の機器等も対象となる。さらに機器の更新を行った場合についても対象となる。

また下記トラブル時の解消作業は、当日現地対応する。

(1) ハードウェア・周辺機器等に関する対応

①対象機器

パソコン本体(40台まで)、周辺機器(キーボード、マウス、本体に付属する接続ケーブル、電源ケーブル、HUB)、サーバー、脅威総合管理装置

②保守内容

トラブル発生時の原因究明や回復手順の対応
故障時の対応(保守対象機器の修理及び部品交換)
設定

③保守作業後、保守対象機器が正常動作することを確認すること

(2) ソフトウェアに関する対応

ソフトウェアのインストール作業
ソフトウェアの更新時の指導
トラブル発生時の解消作業

(3) サーバーに関する対応(ハードウェア以外)

サーバーの監視及び管理、技術指導
データ消去時の復元対応。

(4) 脅威総合管理装置に関する対応(ハードウェア以外)

脅威総合管理装置の監視・管理
ウイルス感染時の初動対応

(5) ネットワークに関する対応

ネットワークの環境調査及び管理
トラブル発生時の解消作業

(6) その他

パソコン・ソフトウェア等の一般的な操作等に関する問い合わせ対応
上記(1)～(5)に関わるネットワーク関連情報を記載した一覧表及び配置図の作成及び機器の入

れ替え時の情報更新

2 機器設置場所

- ①大分市大手町3丁目2番9号 自治労会館2階 自治労大分県職員連合労働組合
- ②大分市豊饒二丁目8番1号 大分県立病院3階 病院局労働組合

3 業務の時間

県職連合勤務時間(日曜日、土曜日、祝日、12月29日から翌年の1月3日までの日を除く平日8時30分～17時45分)とする。

4 契約期間 5年間

5 保守料 上限額 年額 180,000円(税抜き)

5年契約とするが、保守料の支払いは1年間ごとに支払う

6 保守作業経費

メーカー保証が切れた故障について、機器の現状復旧に要する部品・機材代は実費とする。保守業者が機器の設置場所までの移動に要する往復の交通費は保守料に含む。